

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目											事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	技術検討会の意見	補助金交付の方針	備考			
					ア		イ		ウ		エ			オ	カ						キ	ク	
					①	②	①	②	①	②	①	②	B/C									その他	
関東農政局	千葉県	水利施設等保全高度化事業	両総多古支線	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.21	○	○	○	○	継続する。	令和7年度予算を要求する。	本地区は、現在までに用水路整備は完了し、既に効果は発現しており、事業進捗率は80.4%となっている。 事業実施前は施設の老朽化による漏水等で農業用水の安定的な確保が困難な状況であったが、本事業の実施により、十分な用水の供給が実現し、持続的な地域営農の実施が可能になるなどの事業効果が認められる。 残工事は、既設管路の充填のみであり、地権者及び関係機関との各種協議調整も完了していることから、今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。	予算を割り当てる。	
関東農政局	静岡県	水利施設等保全高度化事業	西浦みかん足保久料	静岡県	○	○	-	-	○	○	○	○	○	1.35	○	○	○	○	継続する。	令和7年度予算を要求する。	本地区は、現況道路が狭小で、工事車両の進入等に支障になることにより、工事進捗が遅れ、現在までの事業進捗率は56.4%となっている。 一方、これまでの工事で主な支線農道の整備が行われたことにより、工事車両の進入や営農車両等の迂回が可能となり、工事進捗に係る課題が解決されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、地元ブランド「寿太郎」みかんの産地形成の促進及び支線農道の津波避難路としての機能確保など、さらなる効果発現に努められたい。	予算を割り当てる。	
関東農政局	茨城県	農村地域防災減災事業	新郷	茨城県	○	○	○	-	○	○	○	○	○	1.32	○	○	○	○	継続する。	令和7年度予算を要求する。	本地区は、現在までに排水機場及び排水路の更新整備は完了しており、事業進捗率は70.6%となっている。 残工事は、排水機場の附帯施設である導水管整備800mであり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。 本事業により、排水機場や排水路が整備された地域においては、湛水被害が軽減され、農業経営の安定と国土保全などの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業工期の見直しを行い、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。	予算を割り当てる。	
関東農政局	茨城県	農村地域防災減災事業	小貝東部	茨城県	○	○	○	-	○	○	○	○	○	2.63	○	○	○	○	継続する。	令和7年度予算を要求する。	本地区は、現在までに用水路整備18kmを完了しており、事業進捗率は85.7%となっている。 残工事は、用水路整備4kmであり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。 本事業により、用水路が整備されることで、十分な用水の供給が行われ、農業生産性の向上と農業経営の安定化などの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業工期の見直しを行い、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。	予算を割り当てる。	
関東農政局	埼玉県	農村地域防災減災事業	権現堂	埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.34	○	○	○	○	継続する。	令和7年度予算を要求する。	本地区は、現在までに用水路整備7kmを完了しており、事業進捗率は74.4%となっている。 残工事は、用水路整備1kmであり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。 本事業により、用水路が整備されることで、用水不足が解消され、農業経営の安定などの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。	予算を割り当てる。	

